

## 学校法人兵庫医科大学 事務局の管理運営・編成方針

### 「事務局の役割」

- 1 学校法人兵庫医科大学事務局（以下「事務局」）は、法人及び大学（附属病院含む。以下同じ）運営に関して、組織的かつ効率的に職務を執行し、法人及び大学運営の一翼を担う組織としての機能を果たす。職務の執行にかかる法人事務及び大学事務の役割は次に掲げるとおりとする。
  - （1）法人事務
    - ① 学校法人の経営に係る調査・分析に関すること
    - ② 理事会等の決定に基づく職務の執行に関すること
    - ③ その他法人の職務執行に関すること
  - （2）大学事務
    - ① 兵庫医科大学の教育、研究、診療活動及び兵庫医療大学の教育、研究活動の支援に関すること並びに両大学の社会貢献に係る諸活動の支援に関すること
    - ② 教授会、大学協議会等における学長の決定に基づく職務の執行に関すること
    - ③ その他大学の職務執行に関すること
- 2 前項のほか、法人及び大学に共通する、若しくは関連する事務に関しては、お互いが連携し、協働して職務を執行する。
- 3 事務局は、法人及び大学を取り巻く外部環境の変化や業務の多様化等に対応するため、適宜、事務局組織の編成を見直し、適正な人員配置により、職務執行の円滑化を図る。
- 4 事務局は、職務の執行を通して、コミュニケーション能力等、事務の適正かつ円滑な遂行に必要な能力の向上を図るとともに、学校法人兵庫医科大学の「求める人材像」に則り、組織的な職員研修を通して事務局職員の能力開発に努める。